

秋田県総合防除実践指標（水稻）

番号	段階			時期	実践項目 事項	主な対象病害虫	実践ポイント	点数	チェック欄			
	予防	判断	防除						昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
1	○			収穫後	水田及びその周辺の管理	紋枯病、褐色菌核病、白葉枯病、ヒメトビウンカ、斑点米カメムシ類	農道、畦畔、休耕田、水路等の雑草を除草する。	1				
2	○			移植前	水田及びその周辺の管理	いもち病、紋枯病、稲こうじ病、ニカメイガ等	【重要】 土壌診断に基づき、窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥量とする。	2				
3	○						ごま葉枯病	たい肥等の有機質肥料や土壌改良資材を施用し、地力の維持・増強を図る。	1			
4	○						白葉枯病	用排水路の整備により、浸冠水しないようにする。	1			
5			○				いもち病、紋枯病、稲こうじ病、白葉枯病、初期害虫、斑点米カメムシ類等	畦畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。	1			
6	○						育苗期	健全な種子	種子伝染性病害 (いもち病、ばか苗病等)	【重要】 自家採種を行わず、採種ほ産種子等を使用する。	2	
7	○			適正な塩水選により、健全で充実した種もみを確保する。	1							
8	○			種子消毒	種子伝染性病害 (いもち病、ばか苗病等)	【重要】 次の①か②のいずれかの方法で種子消毒を必ず実施する。 ①種子消毒剤を使用する（種子消毒剤吹き付け種子を含む）。 種子消毒に農薬を使用する場合には、廃液が出にくい方法又は適切な廃液処理に留意する。 ②温湯浸漬を実施する。温湯浸漬を実施する場合は、生物農薬による種子消毒を組み合わせで行う。		2				
9	○			健苗の育成	苗立枯病、ばか苗病、いもち病、もみ枯細菌病等	清浄な床土及び育苗箱を使用し、品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量、育苗日数等を守り、健苗育成に努める。		1				
10	○					育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理し、過剰な被覆はしない。また、病気が発生した苗は、速やかに処分する。		1				
11	○					育苗施設の近傍や施設内に稲わら及びもみ殻を置かない。		1				
12	○					いもち病等		【重要】 いもち病等を本田に持ち込まないために、育苗期の薬剤防除を行う。	2			
13	○					補植用の余り苗は発生源となることから、早期に撤去する。		1				
14	○	○				育苗箱処理剤等の施用		いもち病、イネミズゾウムシ等	【重要】 平年の病害虫の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱処理剤又は側条施用剤を施用する。	2		
15	○			移植時	移植作業	いもち病、イネヒメハモグリバエ等		本田準備を適正に行い、適期に移植する。	1			
16			○	移植後	本田防除	いもち病		移植前～移植時にいもち病防除剤を使用していない場合は、6月15日頃（6月12～18日）に水面施用剤を使用する。なお、移植前～移植時に育苗箱施用剤又は側条施用剤を使用した場合は、本田での水面施用剤は省略できる。	1			
17		○	○					葉いもちの発生状況や発生予察情報等を参考にして、穂いもちの防除は必要な場合に限って行う。	1			
18	○			出穂期前後	斑点米カメムシ類防除	斑点米カメムシ類		【重要】 6月上旬から稲が出穂する15～10日前までに農道や畦畔、休耕田等の草刈りを地域で一斉に数回行うほか、8月には出穂期10日後頃に行う茎葉散布剤の散布7日後までに農道・畦畔の草刈りを行いイネ科雑草の除去に努める。	1			
19	○							水田内のホタルイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエを除草する。	1			
20			○				【重要】 出穂期10日後頃の薬剤散布を畦畔を含めたほ場全体に実施する。	2				
21		○	○				水田周辺の環境や水田内の雑草の発生状況、発生予察情報等を参考にして、必要な場合に限って出穂期24日後頃に2回目の防除を行う。	1				
22	○			通年	水田及びその周辺の管理	病害虫全般	被害わら、代かき後の田面の浮遊物を適切に処分し、病害虫の発生源・伝染源を除去する。	1				
23		○			病害虫発生予察情報の確認	病害虫全般	【重要】 定期的にはほ場内を見回り、病害虫の発生及び被害状況を早期に把握する。また、発生予察情報等を確認する。	2				
24			○		多様な防除方法の活用	病害虫全般	防除に当たっては、化学農薬のみに依存せず、病害虫の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、生物農薬や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。	1				
25		○	○		農薬使用全般	—	【重要】 作物の生育及び病害虫の発生状況に合わせ、病害虫による被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用液量、使用時期等）に従って農薬を適正に使用する。	2				
26		○	○		農薬使用全般	紋枯病、イネミズゾウムシ等	要防除水準が設定されている病害虫については、ほ場内での発生状況を確認し、防除時期を逸しないよう効率的な防除に努める。	1				

秋田県総合防除実践指標（水稲）

番号	段階			実践項目		主な対象病害虫	実践ポイント	点数	チェック欄		
	予防	判断	防除	時期	事項				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
27		○	○	通年	農薬使用全般	イネドロオウムシ、いもち病等	同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性又は薬剤耐性が確認されている系統の薬剤を当該地域では使用しない。	1			
28			○		農薬使用全般	—	薬剤散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯の設置など、適切な飛散防止措置を講じる（風の強い場合は行わない等）。	1			
29			○		農薬使用全般	—	農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。水田外への農薬流出防止を図るため、水田への農薬散布後、少なくとも7日間は落水・かけ流しをしない。	1			
30			○		作業日誌	—	【重要】各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、栽培管理状況、農薬を使用した年月日及び場所、使用した農薬の種類又は名称、単位面積当たりの使用量又は希釈倍数等を作業日誌として記録する。	2			
31	○	○	○		研修会等への参加	—	【重要】県や農業者団体等が開催する病害虫の防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加し、適切な防除に必要な情報等を入手する。	2			
合計点数											
合計実践ポイント数											
評価結果（%）											

【記入例・記入方法】

以下の※1～※4を参考にして数値を記入し、自身の総合防除の取組を確認してください。

番号	段階			実践項目		主な対象病害虫	実践ポイント	点数	チェック欄 ※1				
	予防	判断	防除	時期	事項				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況		
1	○			収穫後	水田及びその周辺の管理	紋枯病、褐色菌核病、白葉枯病、ヒメトビウンカ、斑点米カメムシ類	農道、畦畔、休耕田、水路等の雑草を除草する。	1		1	1		
2	○			移植前	水田及びその周辺の管理	いもち病、紋枯病、稲こうじ病、ニカメイガ等	【重要】 土壌診断に基づき、窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥量とする。	2		2	2		
3	○							ごま葉枯病	たい肥等の有機質肥料や土壌改良資材を施用し、地力の維持・増強を図る。	1			
4	○							白葉枯病	用排水路の整備により、浸冠水しないようにする。	1	1		
5			○					いもち病、紋枯病、稲こうじ病、白葉枯病、初期害虫、斑点米カメムシ類等	畦畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。	1	1	1	1
31	○	○	○		研修会等への参加	—	【重要】 県や農業者団体等が開催する病害虫の防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加し、適切な防除に必要な情報等を入手する。	2	2	2	2		
合計点数 ※2									22	35	27		
合計実践ポイント数 ※3									41	41	41		
評価結果（%） ※4									54	85	66		

※1：実践ポイントに取り組んだ場合は、その実践ポイントの点数をチェック欄に記入します。ただし、その実践ポイントが自身に該当しない場合は「—」を記入してください（例：直播栽培の場合は育苗や移植に関する実践ポイントのうち該当しないものがあります）。

※2：合計点数とは、自身に取り組んだ実践ポイントの点数の合計です。「チェック欄」の数値の合計を記入してください。

※3：合計実践ポイント数とは、自身に該当する実践ポイント全てに取り組んだ場合の点数の合計です。番号1～31の点数の合計を記入してください（ただし※1のとおり、自身に該当しない実践ポイントは除外してください）。

※4：評価結果とは、自身に該当する実践ポイントのうち何%を実施できたかを示します。合計点数÷合計実践ポイント数×100により算出してください。評価結果の数値は以下のように活用してください。

- 評価結果から自身の総合防除の実践レベルを確認する。
 - 80%以上：総合防除実践度A（総合防除を高いレベルで実践できている）
 - 60～79%：総合防除実践度B（総合防除を実践できている）
 - 59%以下：総合防除実践度C（総合防除実践レベルを更に向上させる必要あり）

- 「今年度の実施状況」を「今年度の実施目標」と比較してどの程度目標を達成できたか確認したり、「昨年度の実施状況」と比較して総合防除の実践レベルをどの程度向上できたか確認する。
 - 40%以上向上：総合防除実践度向上率A
 - 20～39%：総合防除実践度向上率B
 - 19%以下：総合防除実践度向上率C